

研修参加報告書

平成29年9月28日

会派名 江政クラブ
会派代表者 河合 正猛

(参加者： 伊藤吉弘)

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

年月日	平成29年8月8日(火)～10日(水)
研修時間	8月8日(火)13時から10日(水)12時まで
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案にむけて～ (講師：帝国大学教授 井川博、明治大学専任教授 木村俊介)

研修参加報告書

年月日	平成29年8月8日（水）～10日（水）
研修時間	8月8日（火）13時から 10日（水）12時まで
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案にむけて～」 （講師：帝国大学教授 井川博、明治大学専任教授 木村俊介）
■目的 各市町村の政策実現にむけて、議員提案条例制定の基本を学ぶとともに、条例立案演習を行うことで、議員の資質向上を図る。	
■内容 初日に、井川博講師からは、地方議会と政策法務（条例制定）、条例制定の対象と限界、条例制定のポイント（目的、定義、基本理念、市の責務、市民の権利など）、木村俊介講師からは、法制執務の基本などを学びました。 2日目は、10班（1班6、7名）に分かれて、井川博講師、木村俊介講師の指導のもとに、前日に学んだ研修を参考に条例立案演習として、「住民参加・活動推進条例」、「空家等の適正管理に関する条例」、「議会基本条例」、「地域支え合い活動推進条例」の4条例の中から1条例を選択して策定にあたりましたが、私は7班に所属し、6名の議員と様々な意見交換を行いながら、「地域支え合い活動推進条例」を策定しました。 3日目は、班ごとに策定した条例を発表（条例制定の背景、必要性、具体的な施策、条例としての特徴・工夫、法律等との整合性などを折り込む。）した後に、意見交換（他の班からの質問に回答）を行い、講師の方から講評を受けましたが、私は、自班の発表や意見交換の担当を受け持ちました。	
■所感 議員提案の条例化をするうえで、その必要性・正当性を裏付ける条例制定のポイントとして、特に、立法事実（法律、条例の基礎となりそれを支える事実）や、法的課題の明確化（どんな問題（課題）を条例制定によって解決するのか）についての重要性を改めて認識しましたので、今後における議員の条例提案の参考にしたいと考えています。	